令和６年２月９日　開会
令和６年２月９日　閉会
（定例会）

令和6年第1回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第１号

令和６年第１回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和６年１月４日

島根県後期高齢者医療広域連合長　上　定　昭　仁

１　期　　日　　令和６年２月９日

２　場　　所　　ホテル白鳥　朱鷺の間

〇開会日に応招した議員（ ９名）

早　樋　徹　雄	中　村　　中
吉　金　　隆	楫　野　弘　和
田　中　武　夫	景　山　利　則
岩　本　一　巳	糸　原　　保
福　原　宗　男	

〇応招しなかった議員（ １名）

大　江　和　彦

令和６年第１回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和６年２月９日（金曜日）

議事日程

令和６年２月９日　午後１時00分開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案第１号　島根県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び島根県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について

日程第４　議員提出議案第１号　島根県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

日程第５　議案第２号　島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第６　議案第３号　令和５年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）

日程第７　議案第４号　令和６年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程第８　議案第５号　令和６年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第９　承認第１号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案第１号　島根県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び島根県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について

日程第４　議員提出議案第１号　島根県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

日程第５　議案第２号　島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第６　議案第３号　令和５年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）

日程第７　議案第４号　令和６年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
日程第８　議案第５号　令和 6 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第９　承認第１号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

出席議員（ ９名）

１番　早　樋　徹　雄	２番　中　村　　中
３番　吉　金　　隆	４番　楫　野　弘　和
５番　田　中　武　夫	６番　景　山　利　則
７番　岩　本　一　巳	８番　糸　原　　保
10番　福　原　宗　男	

欠席議員（ １名）

９番　大　江　和　彦

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　------ 清　水　裕　子　　書　　記　-------- 川　端　息　吹

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長　-------- 上　定　昭　仁　　副広域連合長　------ 平　木　伴　佳
会計管理者　-------- 大　谷　敦　夫　　事務局長　---------- 小　川　隆　樹

午後1時00分開会

○議長（福原　宗男）　これより、令和６年第１回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（福原　宗男）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119 条の規定により、会議録署名議員は、議長において、１番早樋徹雄議員及び２番中村中議員を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（福原　宗男）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日１日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第３　議案第１号

○議長（福原　宗男）　　日程第 3、議案第１号、島根県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び島根県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　議案第 1 号について、着座にて失礼いたしますが、御説明申し上げます。議案の１ページから５ページをご覧ください。

本件につきましては、公文書公開請求及び保有個人情報開示請求に係る処理期間について、国及び島根県に準じて改正するものです。この条例につきましては、令和６年３月１日から施行するものとなります。

以上、議案第１号につきまして、御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　　これより質疑に入ります。

議案第１号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第１号、島根県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び島根県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　　挙手全員であります。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

日程第４　議員提出議案第１号

○議長（福原　宗男）　　日程第 4、議員提出議案第 1 号、島根県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

6 番景山利則議員。

○議員（6 番景山　利則）　　本議会において提出いたしました議員提出議案第 1 号につきまして、提出者を代表して提案理由を説明いたします。

議案の 6 ページから 8 ページを御覧ください。

本件については、広域連合議会が保有する個人情報の開示請求に係る処理期間について、国、島根県及び広域連合に準じて、改正を行うものであります。

この条例につきましては、令和 6 年 3 月 1 日から施行するものです。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　　これより質疑に入ります。

議員提出議案第 1 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　質疑なしと認めます。

これをもって、議員提出議案第１号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議員提出議案第１号、島根県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　　挙手全員であります。

よって、議員提出議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

日程第５　議案第２号

○議長（福原　宗男）　　日程第 5、議案第 2 号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　議案第2号について、御説明申し上げます。

議案の9ページから14ページをご覧ください。

本件につきましては、令和6年度及び令和7年度の保険料率について、新たに定めるものとなります。また、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部改正に伴いまして、「保険料の賦課限度額」と「低所得者の保険料軽減措置に係る“所得判定基準”」の改正、及び「出産育児一時金の費用の一部を支援するための規定」を定めるため、所要の改正を行うものとなります。

まず、令和6年度及び令和7年度の保険料率につきましては、10ページにありますとおり、所得割率を現行の9.35%から10.08%へ、均等割額を現行の5万880円から5万160円へ、それぞれ改定するものです。

次に、保険料の賦課限度額につきましては、現行の66万円から14万円引き上げ、80万円とするものです。なお、急激な負担増への懸念に配慮しまして、令和6年度に73万円、令和7年度に80万円へと段階的に引き上げる激変緩和措置を講じることとしております。

次に、11ページをご覧ください。出産育児一時金に要する費用の一部を支援する仕組みの導入につきまして、支援金を保険料から拠出するため当該費用を保険料率の算定に含める規定を定めるものとなります。

最後に、12ページから13ページにかけまして、低所得者に対する保険料の軽減措置について、均等割額が「5割軽減」及び「2割軽減」の世帯に係る“所得判定基準”に関して所要の改正を行うものとなります。

この条例につきましては、令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第2号につきまして、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　　これより質疑に入ります。

議案第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第2号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　　挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6　議案第3号

○議長（福原　宗男）　　日程第6、議案第3号、令和5年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　議案第3号について、御説明申し上げます。

議案の15ページ、16ページをご覧ください。

本件につきましては、令和6年度末を目途とした電算処理システムの更改に伴い、関係機器の保守料及び賃借料について、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

以上、議案第3号につきまして、御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　　これより質疑に入ります。

議案第3号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　質疑なしと認めます。

これをもって、議案3号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第3号、令和5年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　　挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7　議案第4号　から　日程第8　議案第5号

○議長（福原　宗男）　　日程第7、議案第4号、令和6年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程第8、議案第5号、令和6年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　議案第 4 号及び議案第 5 号につきまして、一括して御説明申し上げます。まず、口頭での御説明となりますが、当広域連合では、高齢者の皆様が健康を保持し、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、「医療費の適正化」や「健康づくり事業」を一層推進していくこととしております。

令和 6 年度の重点施策として、「マイナンバーカードと健康保険証の一体化の円滑な導入」、「医科健康診査の受診率向上及び歯科口腔健康診査におけるＩＣＴ導入の推進」、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進」、「第三者行為による被害に係る求償事務の取組強化」の 4 項目を定めて予算編成を行っております。

それでは、青い表紙の予算書の 1 ページをご覧ください。まず、一般会計予算の概要を御説明申し上げます。一般会計の予算総額は 5 億 2,265 万 3 千円でありまして、前年度比 1 億 3,715 万 1 千円の減額となっております。続いて 6 ページをご覧ください。歳入を見ていただきますと、1 款「分担金及び負担金」につきまして、市町村事務費負担金として、前年度比 1 億 3,716 万 1 千円減の 5 億 2,261 万 4 千円を計上しております。続いて 7 ページをご覧ください。主な歳出として、3 款「民生費」につきまして、令和 5 年度予算では電算処理システムの更改経費を計上していたため、前年度比 1 億 5,760 万円減となる 3 億 4，917 万 5 千円を計上しております。

次に、特別会計予算の概要を御説明申し上げます。もう一度、1 ページをご覧ください。後期高齢者医療事業特別会計の予算総額は、1,204 億 2,000 万円でありまして、前年度比 22 億 1,800 万円の増額となっております。続いて 22 ページをご覧ください。歳入としまして、まず、1 款「市町村支出金」につきましては、保険料等負担金の増加が見込まれることから、前年度比 9 億 3,492 万 3 千円増の 213 億 5,150 万 4 千円を計上しております。次に、2 款から 4 款、「国庫支出金」、「県支出金」 及び「支払基金交付金」につきましては、保険給付費の見込みに応じて、それぞれのルールに則り計上しております。続いて 23 ページをご覧ください。主な歳出としまして、まず、2 款「保険給付費」につきましては、一人当たりの保険給付費の増加が見込まれることから、前年度比 20 億 9,910 万 2 千円増の 1,191 億 5,417 万 2 千円を計上しております。次に、4 款「特別高額医療費共同事業拠出金」につきましては、高額な医療費が発生した場合の財政影響を緩和するために、全国の広域連合で共同負担する拠出金になりますが、医療の高度化等に伴い医療費が増加することが見込まれることから、前年度比 1,000 万円増の 9,510 万円を計上しております。次に、5 款「支払基金拠出金」につきましては、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に要する費用の一部を支援するための新たな拠出金でありまして、8,674 万 2 千円を計上しております。最後に、6 款「保健事業費」につきましては、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」を実施する市町村が増加することなどを見込みまして、前年度比 4,314 万 2 千円増の 8 億 7,497 万円を計上しております。

以上、議案第 4 号 及び 議案第 5 号につきまして、御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　　これより質疑に入ります。

議案第 4 号及び議案第 5 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 4 号及び議案第 5 号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに 1 件ずつ行います。

はじめに、議案第 4 号、令和 6 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　　挙手全員であります。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 5 号、令和 6 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　　挙手全員であります。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9　承認第 1 号

○議長（福原　宗男）　　日程第 9、承認第 1 号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　承認第 1 号について、御説明申し上げます。

議案に戻っていただきまして 17 ページをご覧ください。

本件につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものでありまして、御報告申し上げ、御承認をお願いするものとなります。

議案の 18 ページから 24 ページをご覧ください。

今年度の人事院勧告の状況等を総合的に勘案し、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、所要の改正を行ったものです。改正内容としましては、給料表の改定による報酬月額の引き上げ及び期末手当の支給割合を変更するものとなります。この条例中、給料表の改定については、令和5年4月1日から、期末手当の支給割合の改定については、令和5年12月1日及び令和6年4月1日から、それぞれ適用となります。

以上、承認第1号につきまして、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　これより質疑に入ります。

承認第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　質疑なしと認めます。

これをもって、承認第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

承認第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　挙手全員であります。

よって承認第1号は承認することに決しました。

○議長（福原　宗男）　これにて、令和6年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後1時20分　閉会